

工藤省三県議 逮捕

天間林土改区 役員選汚職

贈賄工作で共謀

二〇〇一年の天間林村の天間林土地改良区の役員選挙をめぐる贈収賄事件で、七戸署と県警捜査二課は三日午後、役員選で投票権を持つ総代らへの贈賄工作に共謀した疑

いが強まったとして、土地改良法一四一条違反(贈賄)の疑いで、同土改区前理事長で県議の工藤省三容疑者(76)を首都圏で逮捕した。工藤容疑者は、既に同法違反で起

訴されている副理事長らに対し、総代へいろいろを贈るよう指示した上、わいる原資を提供したなどの疑いが公判で明らかにされていた。捜査当局は、十月八日に家宅搜索し証

拠資料を収集。横浜市内の病院に入院中の同容疑者の容疑が固まったとして、逮捕した。

調べによると、工藤容疑者は、既に起訴済みの被告と共謀、土改区役員選(〇一年四月)を控えた同三月、当時理事長だった自分と、理事長派候補へ投票することへの報酬として、投票権を持つ総代に現金を供与するなど、総代職務に関して贈賄の疑いが浮上していた。

工藤容疑者については、贈賄で起訴された被告が、(県議が)事件に関与したと供述しており、事件背景に同容疑者からの指示や資金提供があったことを示唆していた。捜査当局は十月、搜索差押令状を取り、工藤容疑者宅や関係会社事務所など数カ所を家宅搜索、容疑裏付けを進めていた。



県議会内で記者団の質問に答える前理事長の工藤省三県議 9月11日